

令和3年4月30日

保護者様

みどり市教育委員会
教育長 石井 逸雄
みどり市立大間々東中学校
校長 関 郁宏

みどり市小中学校 タブレット1人1台導入について

平素は本市教育行政並びに学校教育にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市ではこれからの情報化時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、小中学生に対して1人1台のタブレットを配付することとしました。タブレットには、授業支援ソフトや学習ドリルソフトを搭載し、普段の授業や家庭学習で活用し、子どもたち1人1人の学習の状況に合わせたきめ細やかな学びの実践につなげます。

保護者の皆様におかれましては、下記及び各学校から配布される『ICT活用ハンドブック』をご覧ください、タブレットの有効活用に向けご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 導入されるタブレット

○導入した機種

- ・Google Chromebook (ASUS 社製) Flip C214

○主な導入ソフトウェア

- ・ベネッセ ミライシード(授業支援ソフトウェア)
- ・ライズ eライブラリアドバンス(学習ソフトウェア)
- ・Google Workspace(旧 G Suite)



〈裏面へ続く〉

2 タブレットの機能

○個別学習

- ・パソコン教室に行かなくても Web サイトが見られます(調べ学習)。
- ・手元でデジタルコンテンツが見られます。
- ・ドリルソフトで苦手な問題に取り組めます。

○一斉学習

- ・先生のタブレット画面が自分のタブレットに表示されます。
- ・先生から課題を受け取り、自分のタブレットで取り組めます。
- ・自分のタブレットを使って発表ができます。

○協働学習

- ・グループで1つの作品を作成したり、課題に取り組んだりして、発表することができます。

3 基本的なルール

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。
- 校内では、各教室の鍵付き充電保管庫に収納します。
- 有害なサイトや動画・SNS サイトなどは閲覧できないよう設定してあります。
- 家庭への持ち帰りを予定しています。持ち帰りや家庭で使う際のルールは、家庭へ持ち帰りを実施する際にお知らせします。

4 お願い事項

- 本タブレットは、市で購入したタブレットをお子さま1人に1台、貸与するものです。卒業までの間、継続的に利用するとともに、卒業後は返却し新入生用に再利用します。傷をつけたり、破損させたりしないよう大切に扱ってください。
- 各学校から配布される『ICT活用ハンドブック』をお子さまといっしょにお読みいただき、安心・安全・快適に使用できるように、ご協力をお願いします。
- タブレットや導入されているアプリには、IDおよびパスワードを設定していますが、個人情報保護の観点から、IDおよびパスワードは他の人に教えないようお願いいたします。
- 当面は学校に保管し、学校内でのみ利用します。タブレットの持ち帰りについては、今後別途ご案内します。令和3年度1学期中に持ち帰りを試行的に実施する予定です。
- 故意に故障・破損・紛失した場合、弁償していただくことがあります。また故意に、設定変更をするなどしてタブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがありますのでご注意ください。

【問い合わせ】

みどり市教育委員会学校教育課

電話 0277-76-9845

みどり市立大間々東中学校

電話 0277-73-0516